

コスモスクラブ会員規定

本規定は、お客さま（以下「会員」といいます）と千葉興業銀行（以下「当行」といいます）との間で、当行がコスモスクラブ会員の取引内容に応じて、当行所定の手数料などの優遇特典（以下「特典」といいます）を当行所定の基準に応じて提供するちば興銀ポイントサービス「コスモスクラブ」（以下「本サービス」といいます）に関する取扱いを定めたものです。本サービスのお申込みにあたっては下記条項のほか、別途当行が定める各関連規定等が適用されることに同意したものとします。

第1条 対象者

国内居住の個人のお客さまを対象とします。（非居住者・任意団体は対象外とさせていただきます）

第2条 サービスの開始時期

本サービスは、お客さまのお申込みに基づき当行で所定の登録手続きを行った日より開始いたします。

第3条 ポイント

1. 取引ポイントについては、別途定める「取引ポイント一覧」をご参照ください。
2. 取引ポイントの集計は毎月月末に行い、その集計結果を翌月20日以降に適用します。
3. 取引ポイントは、当行所定の時期に当行が取引ポイントの対象となるお取引と判定したものをポイントとして集計いたします。
4. 取引ポイントは、当行が当該項目の取引がなくなったと認めた時点で、自動的に集計を中止いたします。
5. お客さまの全本支店のお取引が対象となりますが、複数のお取引がある場合は、自動的にポイントが合算されない場合がありますので、お取引店にご確認ください。

第4条 ステージおよび特典について

1. 特典は、本サービスにお申込みいただいた会員がご利用いただけます。
2. 前記第3条の【取引ポイント】の合計により決定したステージおよび特典については、別途定める「ステージ別特典一覧表」をご参照ください。
3. 会員の氏名・住所等届出事項に変更が生じ必要な手続きが行われなかった場合には、一部の特典の利用ができない場合があります。
4. 会員の都合により、当行からの連絡を不要としている場合は、一部の特典の利用ができない場合があります。

第5条 届出事項の変更等

1. 本サービス会員は、氏名、住所、電話番号、印章、利用口座その他の届出事項に変更がある場合は、当行所定の方法により直ちに当行に届け出てください。この届出の前に生じた損害について当行は一切の責任を負いません。
2. 届出のあった住所あてに当行が通知または送付書類を発送した場合には、延着または到着しなかったときでも通常到着すべきときに到着したものとみなし、それにより生じた損害について当行は一切の責任を負いません。

第6条 解約等

1. 本契約は、会員または当行の一方的都合でいつでも解約することができます。ただし、当行に対する解約の通知は当行所定の書面によるものとします。

2. 本サービスの会員が次の各号にひとつでも該当する場合は、当行はいつでも会員に通知することなく本契約を解約または本契約に基づくサービスの一部または全部の提供を停止することができます。

- ・本サービス会員に相続の開始があった場合
- ・本サービス会員が本規定や当行との他の取引約定に違反した場合など当行が本契約の解約を必要とする相当の事由が生じた場合
- ・住所変更の届出を怠るなど、本サービス会員の責めに帰すべき事由によって、当行において本サービスの所在が不明となった場合
- ・本サービス会員に支払の停止または破産もしくは民事再生手続き開始の申立てがあった場合

第7条 譲渡・貸与等の禁止

本契約に基づく本サービス会員の権利は、譲渡または第三者への貸与等はできません。

第8条 免責事項

1. 当行が当行所定の本人確認の手段にしたがって本人確認を行ったうえで、会員本人とみなして取扱った場合には、そのために生じた損害について当行は一切の責任を負いません。
2. 災害・変事等の当行の責めに帰すことのできない事由、または裁判所等公的機関の措置等やむを得ない事由により、特典の取扱いが遅延したり不能となった場合、それにより生じた損害について当行は一切の責任を負いません。
3. 前2項において当行の責めに帰すべき事由がある場合、特別損害については、当行の予見可能性の有無にかかわらず、当行は一切の責任を負いません。ただし、当行の予見可能な過失がある場合はこの限りではありません。
4. 特典に関して、本サービス会員の有する苦情および本サービス会員の被った被害（例えば本サービス会員が受ける特典が不適切であったことに関して、会員の有する苦情や被った被害）に対し、当行はそれに対し如何なる責任も負わないものとします。

第9条 サービス内容の改廃および規定の変更

1. 本サービスの内容は当行の都合で変更することがあります。
2. 本サービスの特典、ポイントの換算基準は、当行の都合で改廃することがあります。
3. 本サービスの規定は、当行の都合で変更することがあります。規定の変更日以降は変更後の規定にしたがうものとし、この変更によって生じた損害については、当行は一切の責任を負いません。
4. 前各項の改廃および変更については、店頭ポスターおよびホームページ掲載等により告知いたします。

以上